

3 相談・支援に関する主な窓口

① 市の機関

名称	電話番号	主な相談内容
子ども家庭課子ども家庭係	0244-37-2204	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、保育所入所、放課後児童クラブの利用、ひとり親支援等の相談、手続き等
社会福祉課障がい福祉係	0244-37-2109	障がい者・障がい児支援に関する各種制度や手続き等
家庭児童相談室 (相馬愛育園内)	0244-37-2173	子どもの虐待、養護、不登校、障がい、非行、児童の福祉やDVIに関する相談
保健センター	0244-35-4477	乳幼児健診・育児相談など
教育委員会学校教育課	0244-37-2267	就学に関すること、市立幼稚園に関すること

② 県の機関

名称	電話番号	主な相談内容
浜児童相談所南相馬相談室	0244-26-1135	子どもの虐待、養護、不登校、障がい、非行など児童の福祉に関する相談
相双保健福祉事務所保健福祉課児童家庭支援チーム	0244-26-1134	子育て支援、障がい児支援、小児慢性特定疾患に関すること
相双保健福祉事務所 保健福祉課障がい者支援チーム	0244-26-1133	障がい者支援、障がい福祉に関すること
相双保健福祉事務所 健康増進課	0244-26-1138	難病に関すること
相双教育事務所	0244-26-1314	支援を必要とする子どもと保護者、学校及び担当教員の相談、教育支援に関すること
県立相馬支援学校	0244-67-1515	障がいのある幼児・児童・生徒の養育や教育に関すること
障がい者総合福祉センター (福島市)	024-521-2823	障がい福祉(身体障がい・知的障がい)に関すること
精神保健福祉センター (福島市)	024-535-3556	障がい福祉(精神障がい)に関すること
発達障がい者支援センター (郡山市)	024-951-0352	発達障がいに関すること
難病相談支援センター (福島市)	024-521-2827	難病に関すること
福島県医療的ケア児支援センター (郡山市)	024-973-7636	医療的ケア児に関すること



3 相談・支援に関する主な窓口

③ 相談支援事業所

障がい福祉サービスに関する相談・情報提供、事業所との調整などを行います。

名称	電話番号	主な対象者
相談支援事業所陽だまり	0244-26-7518	障がい者(身体・知的・精神)、障がい児
そうま障がい者相談支援センター	0244-37-8668	障がい者(身体・知的・精神)、障がい児
相談支援事業所すずらん	0244-26-7751	障がい者(身体・知的・精神)
相談支援事業所なごみCLUB	0244-26-9753	障がい者(知的・精神)
ウィル生活・相談支援センター	0244-26-9602	障がい者(知的・精神)、障がい児

④ その他

名称	電話番号	使いかた
相馬フォロアチーム	0244-35-6200	児童の心のケアに関すること
ハローワーク相馬	0244-36-0211	就労に関すること
相双障害者就業・生活支援センター	0244-24-3553	支援を必要とする方の就労に関すること

